全国盲ろう者団体連絡協議会機関紙

第２６号

２０２１年４月１５日 発行

【発行】

全国盲ろう者団体連絡協議会

【連絡先】

〒114-0032 　東京都北区中十条 1-8-3-110 庵方

E-mail 　taikyoku194tyakugan@ip.mirai.ne.jp(mailto:taikyoku194tyakugan@ip.mirai.ne.jp)

【口座番号】

ゆうちょ総合口座

記号　１２１７０　番号８５８２４０６１(tel:85824061)

名義　全国盲ろう者団体連絡協議会

全国盲ろう者団体連絡協議会（以下、「連絡協議会」という）

<目次>

１．会長からのメッセージ

２．第５４回障害者政策委員会の報告

３．国などの動き

４．聴覚障害者制度改革推進中央本部の報告

５．連絡協議会の活動報告

６．連絡協議会の加盟団体リスト

７． 読者のコーナー（川柳・ポエム）

８．会計からのご案内

９．編集後記

１．会長からのメッセージ

会長　大杉　勝則（おおすぎ　かつのり）

コロナの状況がまだ落ち着かない中、みなさんいかがお過ごしでしょうか？

でも、いずれ第４波が襲ってきているとも言われていますので、まだまだ油断しないで、警戒を続けましょうね。

みなさんもご存じの通り、４月から、６５才以上の高齢者などを 優先に、ワクチン接種が始まります。

接種を済ませた人から、副作用などについての感想や情報がまだ乏しく、 本当に受けたほうがいいのか迷ったり、不安に感じたりする人も多いでしょうね。

また、われわれ盲ろう 者や通訳・介助員などは、密がどうしても避けられない、 コロナ感染のリスクも高いのに、６５才未満の盲ろう者がワクチン接種の優先対象に入っていません。

それで、全国盲ろう者協会から、厚生労働省へ、 優先対象になるよう、働きかけています。

私たち連絡協議会も、各加盟団体へ状況をおたずねしているところです。 みなさんの声がまとまり次第、国へ上げていきます。 みなさん、１日も早く、正常の生活に戻り、元

気に、当たり前に過ごしていきたいものですね。 その時まで、なんとか乗り越えていきましょう。

２．第５４回障害者政策委員会の報告

副会長　門川　紳一郎（かどかわ　しんいちろう）

　障害者基本法が２０１１年（平成 23 年） 8 月に改正され、 改正障害者基本法のもとで、内閣府に「障害者政策委員会」（以下、政策委員会）が設 置されました。政策委員会は、それまでの「中央障害者施策推進協議会」と「障がい 者制度改革推進会議」という２つの政府機関を発展的に改組されたものと位置付けられています。

第１回障害者政策委員会は、２０１２年（平成２４年）７月に開催され、以後、昨年１２月までに４期、５３回の委員会が開催されました。なお、１期の委員の任期は２年となっています。

政策委員会の主な役割は、障害者基本計画の策定又は変更に当たって調査審議や意見具申を行うことや、基本計画の実施状況について監視や勧告を行う等です。また、「障害者権利条約」に基づいて、障 害者基本計画が適切に実行されているかを調査し、調査結果を政府報告書として障害 者権利委員会へ提出するという大きな役割も担っています。

　さて、５期目となった第５４回政策委員会が２０２１年(令和3年)３月２２日に、ウ ェブ会議にて開催されました。

５期目も、全国盲ろう者協会から私が委員として参加することになりました。

以下は、今回の会議の報告です。

５期目最初の会議ということで、委員・専門委員の自己紹介があり、そのあと、委員長を選出しました。

委員長には、前回に引き続き、石川准氏（静岡県立大学教授、視覚障害者）が選出さ れました。

　そして、委員長進行のもと、今回は二つの報告がありました。一つは、「障害者差別解消法（以下、解消法）の３年後見直しについて」、現在国会に上程中であることの報告、もう一つは、「障害」の表記についての報告です。

　まず、解消法の見直しについては、昨年6月にとりまとめた政策委員会としての意見書をもとに、内閣府で改正案が作成されました。これが3月9日に閣議決定され、現在国会で審議中です。

　主な見直しのポイントは、大きく３点です。

　１、国及び地方公共団体の連携協力の責務の追加。

国及び地方公共団体は、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策の効率的かつ効果的な実施が促進されるよう、適切な役割分担を行うとともに、相互に連携を図りながら協力しなければならないものとする。

　２、事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化。

事業者による社会的障壁（障害がある者にとって日常生活または社会生活を営む上で 障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの）の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供について、現行の努力義務から義務へと改める。

　３、障害を理由とする差別を解消するための支援措置の強化。

（１）基本方針に定める事項として、障害を理由とする差別を解消するための支援措置の実施に関する基本的な事項を追加する。

（２）国及び地方公共団体が障害を理由とする差別に関する相談に対応する人材を育成し又はこれを確保する事を明確化する。

（３）地方公共団体は、障害を理由とする差別及びその解消のための取組に関する情報（事例等）の収集、整理及び提供に努めるものとする。

　民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されることが、改正の大きなポイントの一つです。事業者に合理的配慮を義務化することで、事業者と障害当事者の間の建設的対話もより効果的に進められることを期待したいところです。

　次に、「障害」の表記について、国語分科会から現状報告がありました。

報告をまとめると、次のような内容です。

　「障害」という語は、一般に広く用いられており、その使用自体が問題とされることはほとんどない。一方、特にこの語が「障害者」として用いられる際には、これを受け入れ難いと感じる人がいる。漢字の入替えや交ぜ書き(「障がい」)

を用いることによっても合意が困難であるならば、これを用語の問題として捉え直し、「しょうがい者」とは別の、新たな用語を検討してはどうかという考え方が示された。

しかし、新たな用語を検討するのは現実的ではなく、前向きな表現とするのも実態とそぐわない面があるという指摘もある。いずれにしても、表記の問題については、新たな用語に関する議論を行うかどうかも含め、当事者の意向を反映できる場で、当事者を中心に検討されるべきであると考えている。

　これは私の考えですが、もし、「障害者」の表記を見直すなら、この語と対照的に使われている、「健常者 （健全者）」についての見直しも、合わせて検討してはどうでしょうか。「障害者」に対応する英語はいくつかあるのに対して、「健常者」を表す英語は見当たりません。

「障害者」や「健常者」のような語が存在するところにも、「差別」の意識が生まれてくるのではないでしょうか。

３．国などの動き

「国連へ障害者権利条約パラレルレポート ( 総括所見用 ) が提出されました」

事務局長　庵　悟（いおり　さとる）

　日本障害フォーラム ( 以下、ＪＤＦ ) では、２０１８年度から２０１９年度までの２年間で取りまとめた国連の障害者権利条約の委員会 ( 以下、委員会 ) へ提出するパラレルレポート ( 総括所見用 ) は、２０２０年度中に提出し、昨年の夏には日本審査が行われる予 定でした。ところが、国内外の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止とな り、延期を余儀なくされました。いつ審査が行われるか見通せない中で、ＪＤＦパラレルレポート特別委員会ではパラレルレポートをより充実させるため、新型コロナウイルス対策に関わる項目を加えました。

　国連のサイトによると、今年の８月に日本審査が実施される予定となっていますが、いまだに国内外の感染終息が見通せないため、再び延期されるであろうと思われます。

ですが、５月末までに日本政府が障害者権利委員会からの事前質問事項に対する回答を提出することになっています。一方、ＪＤＦではこれを待たず、３月３１日にパラレルレポート ( 英訳版 ) が国連に提出されました。

以下のサイトに、その全文のワード版またはＰＤＦ版をダウンロードして読むことができます。

「ＪＤＦ総括所見用パラレルレポート(日本語版)」

<https://www.normanet.ne.jp/~jdf/data.html#page_top2>

※文量がとても多く、アクセスが難しい場合は、事務局までご連絡いただければ個別にお送りいたします。お気軽にご連絡ください。

 ４．聴覚障害者制度改革推進中央本部の報告

委員　川島　朋亮（かわしま 　ともあき）

(１)聴覚障害者制度改革推進中央本部（以下：中央本部）会議の報告

日時：令和３年２月１７日（水）１０時～１２時

方法：オンライン会議（Zoom 利用による）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で１年半ほど中央本部の委員全員は顔を合わせての会議ができなくなった、また昨年夏に予定していた「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法（以下：法案）」の制定に向けての学習会の開催が延期になったなどして、活動休止を余儀なくされていましたが、本年３月になってようやくオンライン方式による中央本部会議が行われました。今回のオンライン会議参加は初めてで不具合も多かったので、会議の途中で音声が時々聞きづらかったなどのハプニングがあったりもしました。

以下、中央本部の最近の動きについて報告いたします。

(２)学習会の実施について

昨年法案の制定に向けての学習会を実施できませんでしたが、ご存じのように国は盲ろう者、視覚障害者、肢体障害者など「情報弱者」も気軽に読書を楽しめるように「読書バリアフリー法」が先駆けて制定されています。

具体的な取り組みはこれからになると思いますが、国会でも「障害者の情報バリアフリー化」に対しての関心が高まっており、その取り組みを始めている議員も増えてきています。また中央本部はこれまで法案の必要性を何度も国に訴えてきたり、国会議員たちを巻き込んでの学習会を開催したなど国に強く働き掛けてきたことが功を奏して（こうをそうして）、議員の皆さんも法案に注目を集めており、「読書バリアフリー法の次に法案を制定させよう。」という動きを見せています。

　そうした動きが高まっている中で学習会を実施することはとても重要なことです。中央本部としても「今年こそ是非実施したい」と考えています。尚、コロナ感染のリスクをできるだけ抑えることを考慮して、今回は会場に赴いての参加の他にオンラインによる参加方法も検討しています。学習会の日程は未定ですが、決まり次第加盟団体ＭＬなどを通して皆様にお知らせしたいと思います。

 (３)国への要望について

中央本部会議において、緊急課題として「各障害者の特性に応じた情報アクセシビリティとコミュニケーション保障を守るという立場から、コロナウイルスに対するワクチン接種に関して、障害者への合理的配慮が行われていなければならないことを早急に国に要望を出していく必要がある。」との意見が出され、協議した結果、急遽国に対して要望書を提出することになりました。

尚、本年３月３日付で厚生労働省から各都道府県などに対して、 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する合理的配慮の提供について」の指針が出されています。大まかで言いますと、「ワクチン接種において各市町村は関連施設、保健所、相談窓口などと連携しながら地域在住の障害者それぞれの特性に応じた合理的配慮を行ってください。」というものです。

指針につきましては、下記の厚生労働省のホームページからご参照ください。

URL ：[https://www.mhlw.go.jp/content/000748170.pdf(https://www.mhlw.go.jp/content/000748170.pdf)](https://www.mhlw.go.jp/content/000748170.pdf%28https%3A/www.mhlw.go.jp/content/000748170.pdf%29)

中央本部はそれに乗っかかって３月９日付で内閣府及び厚生労働大臣宛に要望書を提出しました。

内容は下記の通りです。

①新型コロナワクチン接種体制における情報アクセシビリティ、コミュニケーションの保障体制を整備してください。

ワクチン接種を受ける前に、接種を受けるかどうかは本人の同意が必要ということになっています。

同意するかどうかを判断するためにも、前もって以下のような情報をを知っておくことが大切です。

・コロナウイルス対策のワクチンとはどのようなものか。

・いつから接種が行われるか。

・どこに行って接種を受けたらいいか。

・接種後、どんな症状（高熱、身体のかゆみ、アレルギー反応など）が出るか。

・接種の際の注意事項など。

けれども、例えば各市町村や関連施設からＦＡＸ、メール、郵送などで情報が送られてきても文面を読んでも理解しづらい、文章の量が多くて読みづらいなど本人に情報が伝わりにくいことが多くあります。結果的に理解できないままワクチン接種に同意する心配も出てくることが考えられます。盲ろう者など「情報弱者」にもわかりやすく伝わりやすいように、音声、手話言語、筆談、点字、文字表示、わかりやすい言葉、拡大文字、指文字、また実物や身振りサイン等による合図、触覚等による意思疎通、また手話、要約筆記、指点字、触手話、手書き文字、朗読等、一人ひとりのニーズに応じた手段で情報を伝えられるようにしていくための体制づくりが重要です。

特に、盲ろう者とは「常に触れる」ことを通して情報を入手したり、コミュニケーションするなどの社会生活を営んでいるため、「密接」する環境は避けられません。接種を受ける際にも通訳・介助員の同行が必要」と訴えています。

また、各市町村の保健所、医療機関、相談窓口も「情報弱者」を含めて様々な障害者に対しても円滑にコミュニケーションと意思疎通、対応がしやすいようにする必要があります。各所は情報交換と連携を図りながら個々の障害特性のこと、コミュニケーション手段もまちまちであること、勧奨から接種の終了まで、手話通訳者、要約筆記や、通訳・介助員などのコミュニケーション支援者の同行と支援が欠かせないことをあらかじめ理解していただくことも大事です。

②コミュニケーション支援者 ( 意思疎通支援従事者 ) の新型コロナワクチンの優先接種を行ってください。

盲ろう者など「情報弱者」は外出する際に常に通訳・介助員など「コミュニケーション支援者」との連携は欠かせません。特に盲ろう者は「密接を避けられない。」という視点から、お互いの健康と安全を守るためにも、盲ろう者だけでなく通訳・介助員も共に接種を受けられるようにすることが大事です。

尚、要望書は中央本部ブログに要望書が掲載されていますので、下記からご覧ください。

「新型コロナワクチン接種に係る障害者への配慮に関する要望書」

URL ：[https://blog.goo.ne.jp/houantaisaku/e/6c1475bcd53be1b2fa096a4cde78048b(https://blog.goo.ne.jp/houantaisaku/e/6c1475bcd53be1b2fa096a4cde78048b)](https://blog.goo.ne.jp/houantaisaku/e/6c1475bcd53be1b2fa096a4cde78048b%28https%3A/blog.goo.ne.jp/houantaisaku/e/6c1475bcd53be1b2fa096a4cde78048b%29)

今後、地元の自治体などに対してワクチン接種に関する要望を考えている

友の会等盲ろう者団体は、上記を参考にしていただけたらと思います。

尚、現時点でワクチン接種に関する情報、状況が随時変わっていることもあり、しばらくの間様子を観ながら慎重に対応したいと考えている人も少なくないと思います。「自分の命を守る」という観点から、今はワクチン接種に関する情報と知識をしっかり押さえておくことは大事ですね。コロナウイルスに負けることなく、無事一年を乗り越えていきましょう！

５．連絡協議会の活動報告

　２０２０年１０月８日以降、以下の活動を行いました。

・ １０月１５日 ( 木 )

　新役員の公式発表

・ １１月１５日 ( 日 )

　機関紙第２５号発行

・ １２月１５日 ( 火 )

　メールマガジン第４８号発行

２０２１年

・１月２２日 ( 金 )

　点字ディスプレイについての意見募集を加盟団体 М Ｌや盲ろう福祉を考える М Ｌ等に配信

・２月１５日 ( 火 )

　メールマガジン第４９号発行

　その他、内閣府障害者政策委員会、日本障害フォーラム、聴覚障害者制度改革推進中

央本部などの各種会議に全国盲ろう者協会の名前で出席し、盲ろう者の立場で意見・提言などを行った。

６．連絡協議会の加盟団体リスト

　現在、加盟しているのは、以下の３７団体です。

・札幌盲ろう者福祉協会

・岩手盲ろう者友の会

・山形県盲ろう者友の会

・栃木盲ろう者友の会「ひばり」

・ＮＰＯ法人群馬盲ろう者つるの会

・埼玉盲ろう者友の会

・ＮＰＯ法人千葉盲ろう者友の会

・認定ＮＰＯ法人東京盲ろう者友の会

・神奈川盲ろう者ゆりの会

・新潟盲ろう者友の会

・富山盲ろう者友の会

・石川盲ろう者友の会

・岐阜盲ろう者友の会

・静岡盲ろう者友の会

・ＮＰＯ法人愛知盲ろう者友の会

・三重盲ろう者きらりの会

・ＮＰＯ法人しが盲ろう者友の会

・京都盲ろう者ほほえみの会

・ＮＰＯ法人大阪盲ろう者友の会

・ＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センター「すまいる」

・ＮＰＯ法人兵庫盲ろう者友の会

・奈良盲ろう者友の会「やまとの輪」

・ＮＰＯ法人和歌山盲ろう者友の会

・鳥取盲ろう者友の会

・岡山盲ろう者友の会

・ＮＰＯ法人広島盲ろう者友の会

・山口盲ろう者友の会

・徳島盲ろう者友の会

・香川盲ろう者友の会

・ＮＰＯ法人えひめ盲ろう者友の会

・高知県盲ろう者友の会

・福岡盲ろう者友の会

・長崎盲ろう者友の会「あかり」

・熊本盲ろう者夢の会

・大分盲ろう者友の会

・ＮＰＯ法人鹿児島県盲ろう者友の会いぶき

・沖縄盲ろう者友の会

７． 読者のコーナー（川柳・ポエム）

このたびは、「春」または「桜」に関する川柳やポエムの投稿をしてくださった方々、ありがとうございました。

以下にて、ご紹介いたします。

山口県　若松　吾一 ( わかまつ　ごいち ) さん（盲ろう）

1. はなみきゃく　はなも　みないで　さけをくむ

2. かふんしょー　はなを　めでてる　よゆーなし

あおぞらに　ぴんくの　はなびら　まいおどる

兵庫県　深水　美智子（ふかみ　みちこ）さん（盲ろう）

芽ぶく春　コロナ前線　もろとせず

墨衣（すみごろも）　まとい競演　咲く桜

今年こそ　今年こそが　葉桜に

葉桜の　織りなす影に　初夏の風

兵庫県　温井　敦子（ぬくい　あつこ）さん（盲ろう）

満開の　桜の下で　輪になって　目隠しをして　福笑いする

夙川公園（しゅくがわこうえん）来て　桜咲く　トンネルを抜け　露店が並ぶ

兵庫県　小阪　学（こさか　まなぶ）さん（盲ろう）

コロナ禍も　東風に咲き散り　山桜

石川県　浅井　真由美(あさい　まゆみ)さん(盲ろう)

ポエム　「天使の香り」

美しい山々を眺めに行った

とても空気が澄んで気持ちが良かった

名も知らぬ花々が

冬の眠りから覚めて咲き広がり

とてもきれいだ

花の香りは美味しいなあ

花が

輝いた天使達のように見えるなんて

８．会計からのご案内

会計担当　石川　隆（いしかわ　たかし）

　２０２１年度の会費納入のご案内を申し上げます。

下記の通り、会費の納入をお願いいたします。

記

・会費　１万円

・金融機関　ゆうちょ銀行

 ・口座番号　１２１７０－８５８２４０６１(tel:12170%EF%BC%8D85824061)

・口座名義　全国盲ろう者団体連絡協議会

・納入期限　 ２０２１年１０月２９日（金）

ご注意

・手数料はご負担ください。

・個人名でなく団体名義で振り込んでください。

・特定非営利活動法人やＮＰＯは省いてください。

・振リ込み済み通知書を領収証とします。大切に保管してください。

・期限内納入のご協力をお願いいたします。

９．編集後記

春爛漫の美しい季節となりました。

全国で感染が急拡大していますね。 最近は、変異株（へんいかぶ）など感染力が高いウイルスが広がっています。みなさんお気をつけられてお過ごしください。

さて、東京オリンピック、３月２５日に福島県から聖火リレーがスタートしましたね。全国では聖火リレーランナーの盲ろう者６人がトーチを持って走行します。しかし、ニュースでは「自治体が聖火リレーは中止に。または縮小検討」と報じられていますが、盲ろう者の聖火ランナーが 1 人でも多く走れることを願いつつネットニュースで全国のコロナ感染者数を気にする私なのでありました。

（編集担当　今本由紀）